

# 習志野市障がい者地域共生協議会 ならとも



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野

## あなたの地域の『障がい者グループホーム』をご存じですか？

### ～誰もが ありのままに その人らしく 地域で暮らせるまちへ～

人口約17万5千人の習志野市では、約7千人の市民が障害者手帳を所持しています。また、手帳の有無にかかわらず、「生活のしづらさ」や「働きづらさ」を抱えた方までを含めると、およそ10人に1人が何らかの支援や配慮を必要としていると言えるかもしれません。



ヘルプマーク

『障がいがあるから地域で暮らせない・・・』のではなく、障がいがあることで出来ないことや苦手なことがあっても、それらをお手伝いしてくれる方がいれば、地域で安全に暮らせる方が沢山います。



『障がい者グループホーム(以下、障がい者GH)』は、障がいのある方たちが共同で生活する支援付き住居のことで、現在、習志野市内には20箇所ほどあります。一人ひとりの生活に合わせた「個別支援計画」に基づき、多くの支援者がチームを組んで、安心な生活の場を提供しています。障がいのある方は自分で食事が作れなかったとしても、掃除が苦手だったとしても・・・支援者が生活のサポートをしてくれるので、支援者と一緒出来ないことを少しずつ減らしていきながら、自分のペースで自立を目指すことができます。

令和6年度から『障がい者GH』での暮らしを地域の方々に見ていただき、『障がい者GH』へ伝えたいことを話し合う場として、「地域連携推進会議の開催」が努力義務となりました。「近所にあるのは知っているけれど、どんな場所なのだろう」、「ちょっと近寄りがたい」といった声が挙がるのは、障がいを抱える方たちとの関わりが少ないことや『障がい者GH』が閉鎖的だったからかもしれません。地域連携推進会議を通して、地域の方々との交流を広げることで、障がいに対する理解促進と地域生活の充実にも繋がる第一歩だと考えております。

障がいがある方もない方も遠く離れた場所ではなく、生まれ育った地域で暮らす権利があります。お近くで困っている方を見かけたら、是非声をかけていただき、耳を傾けてみてください。

## 「合理的配慮」の提供が義務化されました

令和6年4月より「改正障害者差別解消法」が施行され、障がいのある方の求めに応じて合理的な配慮を行うことが、民間の事業者にも義務化されました。

例えば、レストランにおいて入口に段差がある建物にスロープを設置する、視覚障がいのある方のために拡大文字や点字でメニューを作成したり、読み上げたりするなど、場面・状況に応じて無理のない範囲でできる解決策を、ご本人と一緒に考えていく姿勢が大切になります。

配慮が何もない状態



平等ではあるけれど、左の子は見えない



公平さが担保されている状態



環境が変われば、ハンディキャップは生じない



# 障がいのある方もない方も 集う人それぞれに意味がある



NPO 法人希望の虹は習志野市で平成19年に法人として設立し、日中一時支援事業「いきいき健康道場」を始め、就労継続支援 B 型事業「ぼんぼこりん」、放課後等デイサービス事業「にじっこ」、児童発達支援事業「にじっこキッズ」、相談支援事業「希望の虹相談室」など様々な事業を展開する中で、多くの方々の関わりも増え、様々なニーズや悩みを抱えたご利用者様ご本人やそのご家族にとって希望の虹が“ココロの拠り所”になれたらと思ひ、今日まで支援を行ってきました。

ここに集う人それぞれに異なった意味があり、「働く場」であったり、「地域住民の交流の場」として軽食喫茶をご利用いただいたり、餅つきやバザーなどにご参加いただき、「楽しむ場」や「相談する場」として日頃抱えている悩み・不安を気軽に話し合うことができる環境となっております。

皆様が地域で安心して笑顔で暮らせるよう、福祉の充実・発展に寄与することに努め、安心・安全なサービス提供を目指して参ります。

## 希望の虹

習志野市鷺沼台2-19-30



市民まつり「習志野きらっと」に参加した様子



ホームページ

## 子育てシートあるある

わたしたちは、『きらっといっぼの会』(※♪)です。市のホームページに子育てエピソードを連載しています。子育ては障がいのある子もない子もいっしょです。ぜひご覧ください！



### 『何度も言ったのに…』

息子がまだ 5 歳くらいのころから、おでかけの予定(どこに行き誰と会って何をやるのか)を何度も聞いてくるようになりました。小学生になっても変わらず、子どもだから仕方ないと思う反面、予定を伝えても 3 分も経たないうちにまた同じことを何度も聞いてくることにイライラしていました。伝え方が悪かったのかな?と思ひ、違う言葉を使って伝えるともっと不安そうな顔になり、また 1 分もたらずに同じこと聞いてくるので、ある日「何度言ったらわかるの!いいかげんにしなさい」と怒鳴り散らしてしまいました。当然のことながら、怒鳴られた後、息子は大哭し、また私が怒るということが続きました。今となってはわかるのですが、言葉だけだとなかなか理解や記憶が出来ず不安になっていたのだと思います。誰にも相談せず、イライラして怒鳴っていたことを本当

に後悔しています。予定をイラストにして理解しやすいようにしたり、何度も同じ答えを繰り返したりと、いくらでも方法があったのになあ~と思います。大人になった今もルーティーンから外れると不安になることはまだありますが、工夫をすれば不安が解消することを知ったので親子で乗り切れている今日この頃です。



ホームページ



Instagram

(※♪)『きらっといっぼの会』は市民活動団体です。ホームページ、Instagramは左記 QR コードよりご覧ください。



他のエピソードも公開中!  
この QR コードから習志野市のホームページをご覧ください。



## 【お問い合わせ】習志野市障がい者地域共生協議会(通称「ならとも」)

障がい当事者の家族、福祉事業所、行政機関の職員等が集まり、障がい者の地域生活を支えるための活動や検討会を行っています。

事務局:習志野市 障がい福祉課 習志野市鷺沼 2 丁目 1 番 1 号  
電話 047(453)9206 FAX 047(453)9309

ならとも 習志野

検索

